

財務状況把握の結果概要

北海道財務局小樽出張所財務課

(対象年度: 令和4年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
北海道	島牧村

◆基本情報

財政力指数	0.08	標準財政規模(百万円)	1,762
R5.1.1人口(人)	1,312	令和4年度職員数(人)	54
面積(Km ²)	437.18	人口千人当たり職員数(人)	41.2

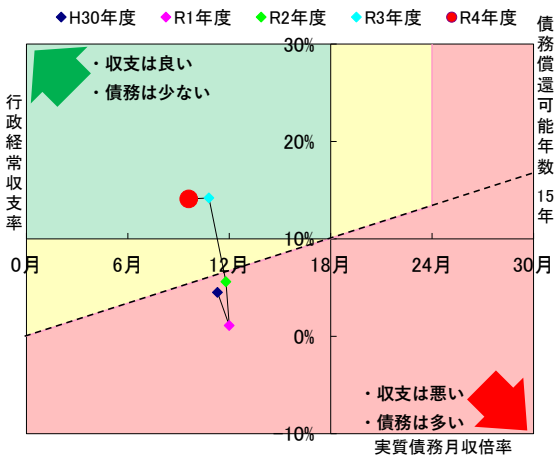
◆国勢調査情報

(単位: 人)

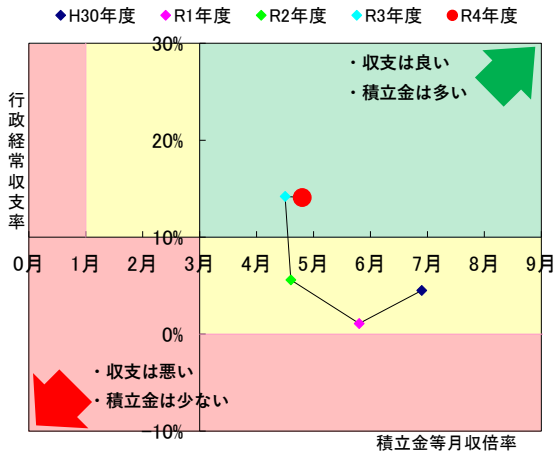
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	1,781	179	10.1%	926	52.0%	676	38.0%	206	26.4%	156	20.0%	418	53.6%
H27年	1,499	118	7.9%	773	51.6%	608	40.6%	176	25.3%	98	14.1%	422	60.6%
R2年	1,356	112	8.3%	680	50.1%	564	41.6%	143	21.7%	84	12.7%	432	65.6%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	北海道平均		10.7%		57.2%		32.1%		6.3%		16.9%		76.8%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	
-------	--

積立低水準	
-------	--

収支低水準	
-------	--

該当なし	✓
------	---

【要因】	
建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	

【要因】	
建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】	
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

◆財務指標の経年推移

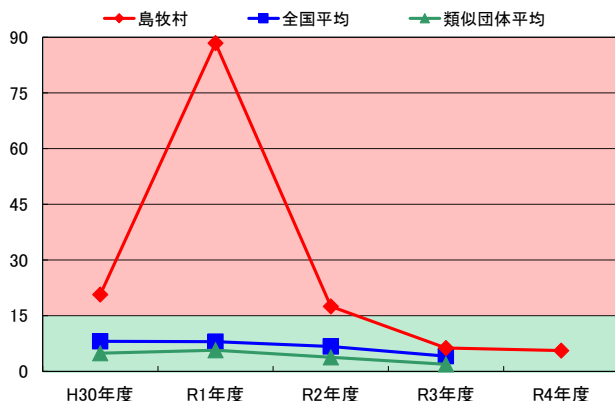
<財務指標>

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 北海道 平均値
債務償還可能年数	20.7年	88.4年	17.5年	6.3年	5.6年	1.9年	4.1年	4.4年
実質債務月収倍率	11.3月	12.0月	11.8月	10.8月	9.6月	4.3月	6.5月	7.9月
積立金等月収倍率	6.9月	5.8月	4.6月	4.5月	4.8月	13.0月	7.1月	7.5月
行政経常収支率	4.5%	1.1%	5.6%	14.2%	14.1%	21.0%	15.3%	16.9%

※平均値は、いずれもR3年度

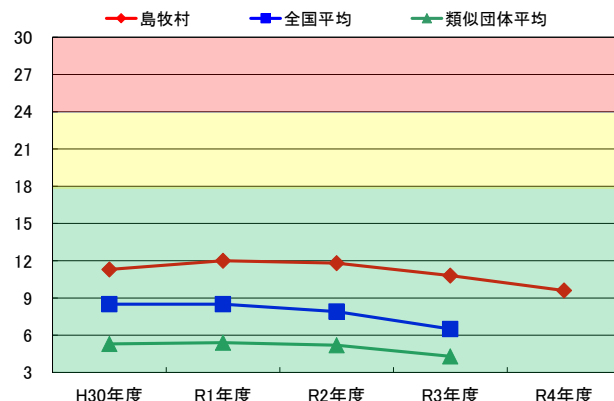
債務償還可能年数5カ年推移

(単位:年)



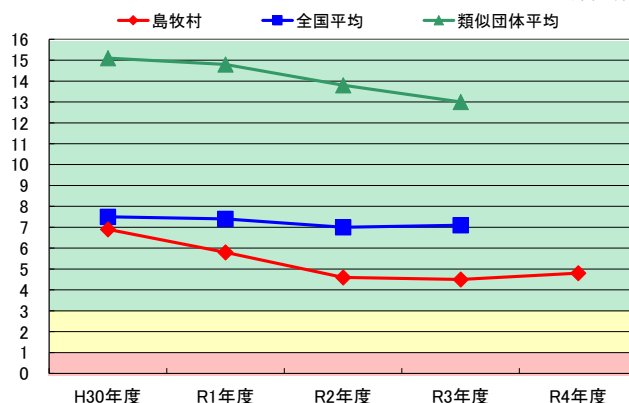
実質債務月収倍率5カ年推移

(単位:月)



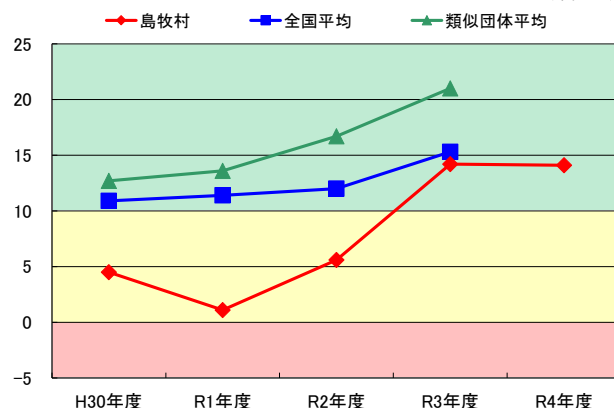
積立金等月収倍率5カ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5カ年推移

(単位:%)



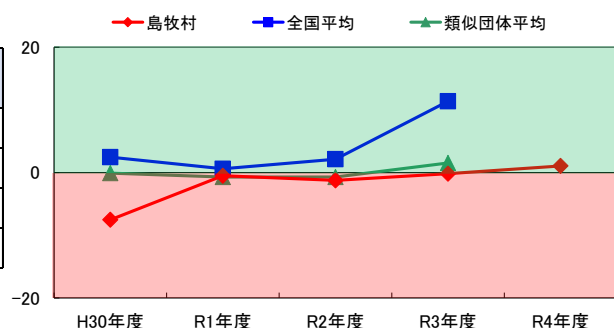
<参考指標>

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)

健全化判断比率	島牧村	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	6.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	24.7%	350.0%	-

(R4年度)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]

※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

※2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R3年度における類型区分である。

※3. 各項目の平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。

※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。

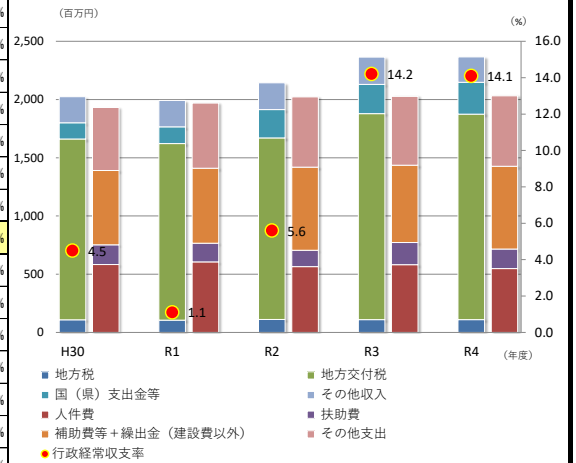
※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

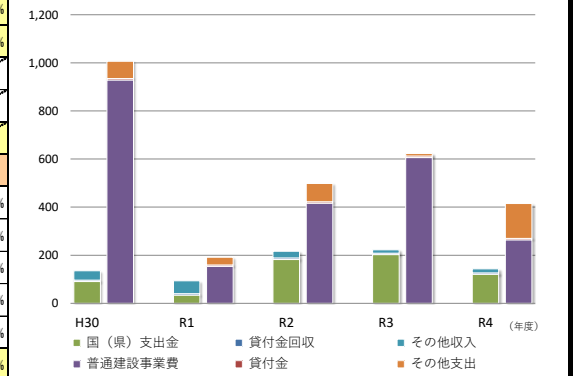
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	構成比	類似団体平均値 (R3年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	108	106	111	110	110	4.6%	406	11.5%
地方譲与税・交付金	55	55	58	63	61	2.6%	161	4.6%
地方交付税	1,553	1,516	1,558	1,769	1,764	74.5%	2,090	59.1%
国(県)支出金等	139	144	243	251	275	11.6%	636	18.0%
分担金及び負担金・寄附金	7	6	6	4	6	0.2%	116	3.3%
使用料・手数料	26	25	23	26	25	1.0%	81	2.3%
事業等収入	135	139	143	142	127	5.3%	47	1.3%
行政経常収入	2,025	1,992	2,144	2,364	2,366	100.0%	3,537	100.0%
人件費	584	607	565	581	548	23.2%	680	19.2%
物件費	451	470	496	489	505	21.3%	703	19.9%
維持補修費	77	78	99	96	94	4.0%	115	3.2%
扶助費	169	160	140	192	169	7.1%	276	7.8%
補助費等	473	447	558	461	523	22.1%	713	20.2%
繰出金(建設費以外)	164	196	156	202	188	7.9%	309	8.7%
支払利息 (うち一時借入金利息)	14 (0)	11 (0)	8 (0)	6 (0)	5 (0)	0.2%	12 (0)	0.3%
行政経常支出	1,932	1,969	2,023	2,027	2,031	85.8%	2,808	79.4%
行政経常収支	93	23	121	337	335	14.2%	729	20.6%
特別収入	68	44	172	42	37		144	
特別支出	57	29	143	—	0		101	
行政収支(A)	104	38	149	379	372		772	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	91	34	183	203	121	84.2%	375	53.8%
分担金及び負担金・寄附金	3	2	3	3	2	1.5%	82	11.8%
財産売却収入	1	0	0	1	0	0.2%	18	2.6%
貸付金回収	6	6	6	6	6	4.2%	28	4.0%
基金取崩	35	50	26	10	14	9.9%	194	27.8%
投資収入	135	93	217	222	143	100.0%	697	100.0%
普通建設事業費	929	154	416	606	264	184.4%	883	126.7%
繰出金(建設費)	67	27	63	5	11	7.3%	24	3.4%
投資及び出資金	—	—	—	—	—	0.0%	7	1.0%
貸付金	6	6	6	6	6	4.2%	26	3.7%
基金積立	5	5	13	6	134	93.7%	390	56.0%
投資支出	1,007	191	499	623	415	289.7%	1,330	190.7%
投資収支	▲872	▲98	▲282	▲401	▲272	▲189.7%	▲632	▲90.7%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	818 (56)	137 (40)	253 (38)	434 (50)	153 (12)	100.0%	464 (74)	100.0%
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務収入	818	137	253	434	153	100.0%	464	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	291 (115)	229 (120)	249 (124)	329 (121)	328 (111)	213.9%	445 (128)	95.8%
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務支出(B)	291	229	249	329	328	213.9%	445	95.8%
財務収支	527	▲92	4	105	▲175	▲113.9%	19	4.2%
収支合計	▲240	▲152	▲128	82	▲74		159	
償還後行政収支(A-B)	▲187	▲191	▲99	50	44		327	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	1,921 (2,924)	2,003 (2,832)	2,125 (2,836)	2,129 (2,941)	1,898 (2,766)		225 (4,135)	
積立金等残高	1,165	968	827	906	947		3,952	

(百万円)

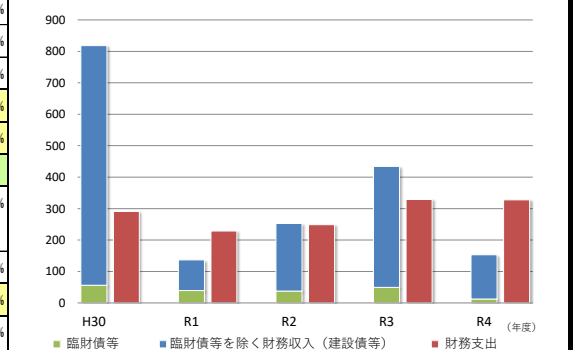
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



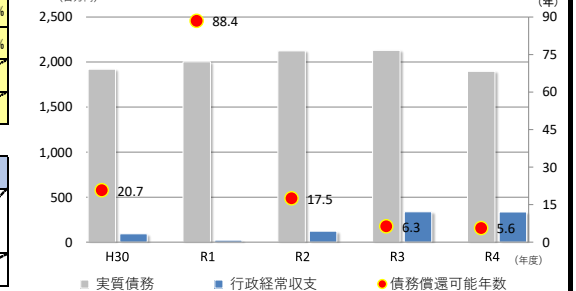
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



※類似団体平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】
債務償還能力は、留意すべき状況にはないと考えられる。

- ①ストック面（債務の水準）
債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間では令和元年度をピークに減少傾向となっており、令和4年度（診断対象年度）では9.6月と当方の診断基準（18月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。
なお、3年度の実質債務月収倍率10.8月は、類似団体平均4.3月と比較すると上回っている。
- ②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））
償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間では、平成26年度及び平成29年度から令和2年度まで当方の診断基準（10%）を下回っているものの、令和3年度以降は同基準を上回り、令和4年度では14.1%となっていることから収支低水準の状況にはない。
なお、3年度の行政経常収支率14.2%は、類似団体平均21.0%と比較すると下回っている。
- ※ 4年度（診断対象年度）の債務償還可能年数5.6年は、当方の診断基準（15年）を下回っている。
なお、3年度の債務償還可能年数6.3年は、類似団体平均1.9年と比較すると上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】
資金繰り状況は、留意すべき状況にはないと考えられる。

- ①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）
資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間では低下傾向にあるものの、令和4年度では4.8月と当方の診断基準（3月）を上回っていることから積立低水準の状況にはない。
なお、3年度の積立金等月収倍率4.5月は、類似団体平均13.0月と比較すると下回っている。
- ②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）
「1.債務償還能力について②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体平均値 （R3年度）
債務償還可能年数	1.4年	4.3年	1.9年	3.1年	4.7年	20.7年	88.4年	17.5年	6.3年	5.6年	1.9年
実質債務月収倍率	3.9月	4.8月	4.2月	4.5月	5.6月	11.3月	12.0月	11.8月	10.8月	9.6月	4.3月
積立金等月収倍率	8.7月	9.2月	9.2月	8.8月	8.2月	6.9月	5.8月	4.6月	4.5月	4.8月	13.0月
行政経常収支率	23.0%	9.4%	18.4%	12.0%	9.8%	4.5%	1.1%	5.6%	14.2%	14.1%	21.0%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】

- ・平成30年度に大型事業（在宅介護施設合築ホーム整備事業等）に係る建設債の新規発行等に伴って地方債現在高が大幅に増加（対29年度比527百万円）したことに加え、財政調整基金を始めとする積立金等の取り崩し（同269百万円）を行ったことなどから、30年度以降の実質債務は大幅に増加し2,000百万円前後で推移している。
- ・こうした中、行政経常収入は、地方交付税の増加を主因に近年増加傾向にあるなど一定程度確保されており、実質債務月収倍率は18月を下回っていたことから債務高水準とはなっていないほか、減少傾向にあった同収入が令和2年度以降増加傾向にあることを主因に同倍率は低下している。
- ・なお、物件費や補助費等、繰出金（建設費以外）の増加傾向を主因に行政経常支出が増加傾向にある一方で、減少傾向にあった地方交付税が2年度以降増加傾向にあることを主因に行政経常収入も増加傾向にあり、行政経常収入の増加額が行政経常支出の増加額を上回っていることから、行政経常収支は令和2年度以降増加傾向となっており、債務償還可能年数は短期化している。

(百万円)						(百万円)					
	H30	R1	R2	R3	R4		H30	R1	R2	R3	R4
実質債務（＝①＋②－③）	1,921	2,003	2,125	2,129	1,898	①行政経常収入	2,025	1,992	2,144	2,364	2,366
①地方債現在高	2,924	2,832	2,836	2,941	2,766	うち地方税	108	106	111	110	110
建設債等	1,775	1,763	1,853	2,029	1,953	うち地方交付税	1,553	1,516	1,558	1,769	1,764
臨財債等	1,150	1,069	983	911	813	②行政経常支出	1,932	1,969	2,023	2,027	2,031
②有利子負債相当額	162	138	116	94	78	うち人件費	584	607	565	581	548
③積立金等残高	1,165	968	827	906	947	うち物件費	451	470	496	489	505
実質債務月収倍率	11.3月	12.0月	11.8月	10.8月	9.6月	うち補助費等	473	447	558	461	523
債務償還可能年数	20.7年	88.4年	17.5年	6.3年	5.6年	うち繰出金（建設費以外）	164	196	156	202	188
						行政経常収支（①－②）	93	23	121	337	335

【積立系統】

- ・平成28年度以降複数年度に渡って財政調整基金等の取り崩しを行っており、積立金等は減少傾向にある。過去10年間では27年度（1,708百万円）をピークに令和4年度は6割程度（947百万円）まで減少しており、積立金等月収倍率は低下傾向にあるものの、基準値である3月を上回って推移していることから積立低水準となっていない。
- ・主な理由は、財政調整基金を始めとする積立金等の取り崩しが行われている中、一定程度の積立金等が確保されていたためと考えられる。令和4年度の財政調整基金残高は標準財政規模の30％程度となっており、足元においては積立金等からみた資金繰りは余力があるものと考えられる。

(百万円)					
	H30	R1	R2	R3	R4
積立金等残高（①＋②＋③＋④）	1,165	968	827	906	947
①歳計現金	99	84	101	95	91
②財政調整基金	614	590	508	597	513
③減債基金	189	76	13	13	27
④その他特定目的基金	263	218	205	202	317
積立金等月収倍率	6.9月	5.8月	4.6月	4.5月	4.8月

【収支系統】

- ・行政経常収入は、地方交付税の増加を主因に近年増加傾向にあるなど一定程度確保されているものの、物件費や補助費等、繰出金（建設費以外）の増加を主因に行政経常支出も増加傾向にある。
- ・行政経常収入・支出ともに増加傾向にある中、平成30年度から令和2年度の行政経常収支率は、地方交付税の減少を主因とした行政経常収入の減少に加え、物件費、補助費等の増加傾向を主因とした行政経常支出の増加により基準値である10％を下回る水準であったことに加え、大型事業実施に係る建設債の新規発行等に伴う地方債現在高の大幅増加や積立金等の取り崩しにより実質債務が大幅に増加したことで、同年度の債務償還可能年数は基準値である15年を上回っていたことから、両指標を合わせてみれば収支低水準の状況にあったほか、収支不足から地方債の元金償還額を賄えず償還後行政収支は赤字となっていた。
- ・令和3年度以降は、地方交付税の増加を主因に収支が改善したことから基準値である10％を上回って推移しており、収支低水準が解消されている。

(百万円)					
	H30	R1	R2	R3	R4
行政経常収入	2,025	1,992	2,144	2,364	2,366
行政経常支出	1,932	1,969	2,023	2,027	2,031
行政経常収支	93	23	121	337	335
行政経常収支率	4.5%	1.1%	5.6%	14.2%	14.1%
債務償還可能年数	20.7年	88.4年	17.5年	6.3年	5.6年
①行政収支 （行政経常収支＋行政特別収支）	104	38	149	379	372
②財務支出（元金償還額）	291	229	249	329	328
償還後行政収支（①－②）	▲187	▲191	▲99	50	44

【今後の見通し】**●収支計画の有無**

収支計画…無

収支計画は未策定であることから、診断基準(3系統)を構成する項目に係る将来の見通しについては、ヒアリングにより確認した。

●ストック面(債務の水準)

・地方債現在高

大型事業等に係る地方債発行に伴って、据置期間等を考慮すると令和8～9年度頃まで発行残高は増加するものの、大型事業(橋梁架替、教員住宅整備)は6年度で終了する見込みであり、元金償還も進行することから、地方債現在高は概ね横ばいの見通しとなっている。

・積立金等残高

基金の繰入を行わない予算編成を目指しているが、住民ニーズの多様化により事業の統廃合が進まずに財政調整基金の取り崩しを行わざるを得ない状況が続いており、例年通りの予算編成が続けば財政調整基金は大幅な減少(標準財政規模の10%(約1.8億円)程度まで減少)が予想されるため、積立金等残高は減少で推移する見通しとなっている。

・実質債務: 地方債現在高が概ね横ばいである一方で、積立金等残高は減少する見通しであることから、実質債務は増加する見通しとなっている。

●フロー面(償還原資の獲得状況)

・行政経常収入

行政経常収入の大宗を占める地方交付税で追加交付は見込めず、国(道)支出金や地方税においても大型事業の終了や人口減少などに伴う減少を見込んでおり、行政経常収入は減少で推移する見通しとなっている。

・行政経常支出

コロナウィルス感染症対策に係る事業が一段落し、今後は経費抑制に努めるものの、物件費、補助費等などにおいても増加が見込まれることから、行政経常支出は微増で推移する見通しとなっている。

・行政経常収支: 行政経常収入で減少、行政経常支出は微増で推移する見通しであることから、行政経常収支は減少で推移する見通しとなっている。

※参考記載**●4指標**

《債務償還可能年数》

・行政経常収支は減少が見込まれる一方で実質債務は増加する見通しであることから、債務償還可能年数は長期化する見通しである。

《実質債務月収倍率》

・行政経常収入は減少が見込まれる一方で実質債務は増加する見通しであることから、実質債務月収倍率は上昇する見通しである。

《積立金等月収倍率》

・積立金等残高、行政経常収入ともに減少が見込まれるが、財政調整基金の大幅な減少が予想されるなど、行政経常収入に比べ積立金等残高の減少幅が大きいと史料されることから、積立金等月収倍率は低下する見通しである。

《行政経常収支率》

・行政経常収入は減少が見込まれる一方で、行政経常支出は微増が見込まれることから、行政経常収支は減少し、行政経常収支率は低下する見通しである。

【その他の留意点】**(1)財政健全化への取組**

貴村の令和4年度における財務状況は、債務償還能力及び資金繰り状況の両面において留意すべき状況にはないと考えられる。これは、「第五次島牧村総合計画（平成31年3月）」等に基づき、徹底した経費節減に努めるとともに効率的な行政運営の推進に継続して取り組まれてきたことによるものと思われる。

一方、直近5年間の財政状況をみると、在宅介護施設合築ホーム整備事業等の大型事業に係る建設債の新規発行等が重なり、地方債現在高が大幅に増加していた平成30年度からの3年間については、経費（物件費、補助費等、繰出金（建設費以外））の増加傾向を主因とした収支不足と財政調整基金の取崩しによる実質債務の更なる増加で収支が低い水準となっているほか、当期の行政収支だけで地方債の償還原資を賄えない状況にあるなど、財政余力に乏しい状況にあったと考えられる。

今後は、主に人口減少の進展に伴う地方交付税などの減少により行政経常収入の減少や、物件費、補助費等などの増加による行政経常支出の増加が見込まれるほか、物価高騰による維持管理費や各種工事に係る事業費の高騰も懸念される。

・貴村の財源は収入の約7割を占める地方交付税の増減に影響されやすく、地方交付税の減少などを要因とした収支不足により再び収支低水準となることが懸念される。また、大型事業の継続により当面の間は地方債現在高が高止まりすることから、償還財源の確保にも留意しつつ、収支のバランスを意識した計画的かつ安定的な財政運営に取り組むことが望まれる。

(2)地域活性化に向けた取組等

貴村では、出生数の増加や若者の移住施策にも取り組みつつ、人口減少が続く今後20年に対応できる村づくりを進めていくための第2期「島牧村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、雇用創出を始めとした4つの基本目標ごとに各種の数値目標を設定のうえ、事業実施に取り組んでいる。

数値目標に係る状況をみると、雇用の創出（村内就業率30%に対し実績46.2%）や人口の社会減少数（5年間△200人に対し△62人）については目標を上回る状況にあるほか、観光振興を軸とした都市との交流人口の拡大や安心して子どもを生み育てる環境を整える目標についても、現時点において一定の成果を挙げている。

また、貴村では、再生可能エネルギー推進基本計画を策定中としており、将来的に村内の風力発電事業者による発電設備の運転が開始となった場合には、売電収益の一部について産業振興基金としての活用や地方税への寄与も見込まれる。

以上の継続的かつ総合的な取組が地域産業の振興や雇用創出等に波及し、村民が住みやすい持続可能な村となることに期待したい。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況进行评估するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

① 補正科目

・積立金等(財政調整基金):以下の金額を増額補正

H30	R1	R2	R3	R4
39百万円	39百万円	39百万円	39百万円	40百万円

(補正理由)

北海道市町村備荒資金組合給付金納付金の年度末残高(超過額)は、取崩しに制限がなく、換価性に問題がないことから増額補正する。

② 補正科目

・国(道)支出金等(国庫支出金):令和2年度▲143百万円(特別定額給付金給付事業費)

・行政特別収入(その他):令和2年度上記と同額を増額補正

(補正理由)

特別定額給付金給付事業費補助金(143百万円)は、臨時的かつ多額な収入であることから、国庫支出金を減額補正し行政特別収入として増額補正する。

③ 補正科目

・補助費等(その他):令和2年度143百万円減額補正

・行政特別支出(その他):令和2年度上記と同額を増額補正

(補正理由)

特別定額給付金給付事業費(143百万円)は、臨時的かつ多額な支出であることから、補助費等を減額補正し行政特別支出として増額補正する。

【財務指標への影響(補正前→補正後)】

財務指標	H30	R1	R2	R3	R4
債務償還可能年数(年)	21.1→20.7	90.1→88.4	17.8→17.5	6.4→6.3	5.7→5.6
実質債務月収倍率(月)	11.6→11.3	12.3→12.0	11.3→11.8	11.0→10.8	9.8→9.6
積立金等月収倍率(月)	6.6→6.9	5.5→5.8	4.1→4.6	4.3→4.5	4.6→4.8
行政経常収支率(%)	4.5	1.1	5.2→5.6	14.2	14.1